部会名	地域で障害者やその家族等を支える相談支援のあり方専門部会 略称:あり方専門部会 (事務局:障害施策推進課企画相談係)
部会の目的	堺市の現在の障害者相談支援体制が構築され、10年間が経過した。 そのため、地域におけるその中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターを 中心に、障害者相談支援体制を専門的に評価・検討するために設置。 (令和5年度末までの設置)
開催日時 及び 議事概要	【第1回】令和4年11月28日(月) 1)部会長の選出 2)相談支援体制のあり方の検討の進め方 以下、事務局からの説明 ・ 専門部会設置の目的、スケジュール等について説明 ・ 障害者手帳所持者数の推移、基幹相談支援センターの役割や相談実績、計画相談支援の状況及び主任相談支援専門員の役割等について説明以下、委員からの主な意見 ・ 障害者基幹相談支援センターについて、様々な相談を受けているなかで、相談員が疲弊していないか。もう少し、障害者基幹相談支援センターの実態が分かるような実績や資料を、次回に提供してほしい ・ 相談員が定着したうえで、実践のなかで、経験を積み重ねながら、人材が育成されていくことが重要であり、大きな課題でもある ・ 計画相談支援、相談支援専門員について、いわゆる『1 人事業所』が多く、他の業務と兼務されている方が多いと感じている。次回に、その実情を提供してほしい ・ 堺市の主任相談支援専門員数は、府内のなかでも多いことが特徴であるが、市として、主任相談支援専門員にその役割を期待していることがあれば、教えてほしい ・ 障害者基幹相談支援センターと行政窓口との連携、堺市における「重層的支援体制の取組」について教えてほしい

開催日時及び	【第2回】令和5年2月16日(木)
	1) 障害者等実態調査速報版概要について(報告)
	2) 相談支援体制のあり方について(第1回での議論を受けて)
	以下、事務局からの主な説明 (別紙 1・別紙 2・別紙 3)
	・ 障害者基幹相談支援センターの実績について、令和 4 年 4 月に新たに
	相談に来られた方の状況を説明
	・ 本市における相談支援専門員、相談支援事業所の状況を報告
	・ 本市における重層的支援体制整備事業の取組状況を報告
	以下、委員からの主な意見
	・ 障害者基幹相談支援センターの実績について、実感に近い報告であった
	・ 知的障害の相談は幼少期から相談があり、ここが身体障害や精神障害と
	違うところ。子どもから大人まで、ずっと寄り添った支援が必要である。そのこと
	も見据えて、障害者基幹相談支援センターの役割を検討していかないといけ
	ない
議事概要	・ 相談においては、いつでも気軽に相談できる体制が重要。様々な窓口、
	様々な相談機関が、色々なところにあり、そのなかで、「たらい回し」でなく、
	役割分担・連携しながら、どこでも相談を受けられる相談支援体制を考えて
	いくべき
	・ 相談支援専門員について、一人職場の多さ、兼任の多さに驚いている。この
	状況をふまえ、どのように相談支援体制を充実させていくかが、大きな課題で
	あり、検討すべき事項ではないか
	・ どこに相談へ行っても、まずはそこで受け止める。その上で、適切な相談機関
	につながること、あるいは複数の相談機関が連携しながら、支援を行っていく
	ことが求められている
	・ 相談支援のあり方と「地域生活支援拠点等」は大きく関連性がある。「地域
	生活支援拠点等」についても、一つの案件・テーマとして扱うべきである
今後の 方向性等	令和 5 年度は計 3 回の開催を予定しています。また、令和 5 年度の第 1 回では、
	案件として「地域生活支援拠点等」に関する報告も行う予定です。
	令和6年1月頃を目処に、結論を得る予定です。
参考資料	別紙 1 「障害者基幹相談支援センターの実績」
	別紙 2 「相談支援専門員・相談支援事業所の状況について」
	別紙 3 「重層的支援体制整備事業について」
1	